

箱根町議会議員

佐藤章子の 町政レポート



2022年10月10日発行 No.3号

発行 さとう章子と希望の会

〒250-0631

足柄下郡箱根町仙石原 1246

E-mail: hopedreamhakone@gmail.com

さとう章子と希望の会



長く過酷な夏が過ぎましたら、秋を飛び越して初冬のような陽気です。
皆様方ご体調等如何でしょうか？ 本格的な冬に向けて、心身共にお大事にされて下さい。
コロナ禍もワクチン接種のおかげで何とか先が見えてきた感じもしますが、完全復活とは言えず
加えて、ウクライナ侵略は泥沼化し私たちの生活にも多大な影響が押し寄せてきています。
観光立町「箱根」にも、これらの影響は沢山の問題を投げかけています。
町民の皆さま、町政に関心を持って、今こそ町と町民の「真の協働」を実践いたしましょう！

9月 議会

定例会にて予算質疑、一般質問を行ないました。

- ・佐藤質問 ごみ処理広域化の経緯と今後の予定は？
- ・町長答弁 国の方針で「ごみ処理の広域化」に伴い県は「神奈川ごみ処理広域化計画」を策定し町の焼却施設は廃止し、令和7年9月までに中継施設を整備し、可燃ごみは、「湯河原美化センター焼却施設」に運搬してごみ焼却共同処理に移行する。
- ・佐藤質問 「湯河原美化センター」焼却処理場利用に伴う問題点は？
- ・町長答弁 現在70t（2町）のごみは将来105t（3町）に増量するものであるが、安定焼却処理を実施するには今後ごみの減量化やごみ運搬を安全に実施する事が課題。
- ・佐藤質問 ごみ焼却処分以外の処理方法の考えは？
- ・町長答弁 バイオガス化等他の方法もあるが全ての可燃ごみ処理が可能なものはなく、安定的な処理を行うには課題が多い手法である。
共同処理はごみ広域化の経過段階であり、可燃ごみの更なる資源化について検討する必要があると考えている。

解説） ごみ処理焼却広域化については、平成9年厚生省からの指針で広域化有りきから始まり、令和7年10月より箱根町の可燃ごみは10tトラックで湯河原迄運搬が始まります。焼却費・運搬費は今後恒久的経費となります。燃料経費の天井知らずの値上がり心配ですね。

予算質疑

令和3年度決算特別委員会

・令和3年度の収支決算書より5科目について質問を出しました。

- i) 1→町税全般（町民税・固定資産税等の滞納分、支払い不能分の内訳他）
- ii) 2→観光振興費（誘客宣伝・箱根ファン創生・はこねDMOの各事業について）
- ii) 3→観光費（誘客宣伝費・箱根ファン創出事業・はこねDMOについて）
- III) 4→体育施設費（総合体育館について→経費内容、費用対効果の関係について）
- iv) 5→公共下水道事業会計（酒匂川流域下水道について）

解説）5科目の中で「公共下水道事業会計」（酒匂川流域下水道工事）は、国、県、町の広域化共同事業である。計画から実行までには長い時間と膨大な基金が必要で、現在迄の町負担金総額は既に15億以上の金額が投入されている。下水道共用開始は令和11年を目指しており、令和7年度から湯本地域の面整備が予定されている。このことも又、世情の激変で工事材料や人件費の高騰で工事予定が懸念される。

活動紹介



9月議会

一般質問→ごみ処理広域化について

令和3年度 決算特別委員会

5科目について質疑しました。



箱根町 保険健康課主催（健康・ミニフェス）にて

未病に向けて、生活習慣、食生活を考える機会でした。